1 お申し込み方法は、次の2通りです。

	❶ WEBサイトから申し込む	❷ 郵便局専用の払込票で申し込む
手数料	**無 料**	現金で支払う場合▶現金取扱手数料 110円 ゆうちょ銀行の口座で支払う場合▶無料
申込方法	お申し込みフォームに 必要事項を入力 （最大3名まで可能） ▼ クレジット決済 VISA または MASTER ユタカ 友の会 検索 https://yutaka-tomonokai.jp	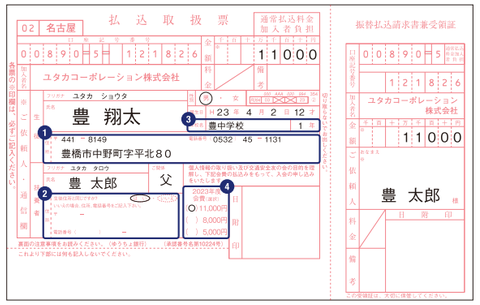 ❶ お子様が実際にお住まいのご住所と固定電話番号（または携帯電話番号）をご記入ください。 ❷ お子様と扶養者様の実際のお住まいが異なる場合のみ、扶養者様のご住所と固定電話番号（または携帯電話番号）をご記入ください。 ※会員証は扶養者様のご住所へ郵送します。 ❸ 4月以前にお申し込みの方は、4月以降の新しい学校名と学年をご記入ください。 （記入例）・豊橋北部高等学校に進学 ⟶ 豊橋北高校 1年 ・豊川北部中学校2年生に進級 ⟶ 豊川北部中学校 2年 ・新城北小学校4年生に進級 ⟶ 新城北小学校 4年 ❹ ご希望の学年分の金額に〇をお付けください。 ◎パンフレット同封の払込取扱票をご記入のうえ、郵便局にて会費を払い込みください。◎1名の申し込みにつき1枚の払込取扱票が必要になります。◎黒色のボールペン等を使いはっきり分かりやすくご記入ください。◎記入事項を訂正する場合、訂正印は不要です。二重線で訂正し余白に分かりやすくご記入ください。◎すべての項目に記入漏れがないかご確認をお願いします。（記入漏れ・不備があった場合、会員証の発送及び保険の開始が遅れることがあります）◎受領証は会員証が届くまで大切に保管してください。

2 会員期間の開始

会員の開始日の16時より保険による補償が始まります。

3 会員証の郵送

会員証と加入者証のお届けの目安について

お申し込み日	会員証・加入者証のお届けの目安
2023年2月1日～3月24日	4月中旬
2023年3月25日～9月30日	お申し込みから約3週間後

個人情報の取扱いについて(個人情報保護方針)

ユタカサービスグループは、グループ内の教習所業務、自動車整備、自動車販売、ガソリンスタンド、保険代理業、板金塗装、レストラン業務を推進し、又はお客様に各種サービスを提供するにあたり、個人情報を提供していただくことがあります。当グループはお客様の個人情報保護の重要性を深く認識し、お客様の個人情報の保護なくしてお客様との健全なお付き合いはあり得ないと考えています。お客様とのより一層の信頼関係を築くため、ここにユタカサービスグループとしての個人情報保護方針を公開いたします。

1. ユタカサービスグループでは、お客様の個人情報を次の目的以外には利用いたしません。
   (1) グループ内で実施する業務上の案内などを提供するため、郵便、電話、電子メールなどの方法によりお知らせすること。
   (2) グループ内において取り扱う商品等の宣伝、サービスの内容等を郵便、電話、電子メールなどの方法によりお知らせすること。
   (3) グループ内で行う、各種イベント・キャンペーンなどの開催について、郵便、電話、電子メールなどの方法により案内すること。
   (4) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施すること。
   ●自動車学校・・・・・・・各種免許の入校案内、期限切れの案内、各種講習の案内等
   ●自動車販売・自動車整備・・新車・中古車情報の案内、リコール案内、車検・点検・整備の案内、各種自動車商品の案内等
   ●保険代理業・・・・・・・保険更改の案内、各種保険商品の案内等
   ●ガソリンスタンド・・・・・オイル交換案内、タイヤ交換案内、車検案内、価格案内、バッテリー交換案内、コーティングの案内等
   ●いちょう・・・・・・・・各種イベント案内、各種宴会予約案内等
   ●ライフサポートユタカ・・・各種イベント案内
   ●ユタカドローンスクール・・各種講習案内
2. ユタカサービスグループは、お客様の個人情報を正当な理由のない限り第三者に提供いたしません。但し、業務委託先に委託業務に必要な範囲で、お客様情報を預ける場合にはこの限りではありません。
3. ユタカサービスグループはお客様ご本人の個人情報の確認及び誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合には、グループの定める書面を提出することにより開示等に応じます。開示請求書などグループの定める書面の入手方法につきましては、グループ内開示相談窓口までお問い合わせ下さい。開示請求を希望される場合は、ご本人であることを確認できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証など）を用意して下さい。なお、個人情報の開示にあたりまして、1項目あたり500円を手数料としてお支払いいただきます。
4. ユタカサービスグループが保有する個人データを廃棄する場合は、個人情報管理責任者の監督の下に個人データが記録された媒体をシュレッダー等により物理的に破壊して廃棄します。
5. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先
   ユタカサービスグループお客様相談窓口（0532-45-1132）
6. ユタカサービスグループは、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守します。
7. ユタカサービスグループは、お客様の個人情報について、適切な安全を講ずることにより、紛失、破壊、改ざん、漏洩などの危険防止に努めます。

ユタカサービスグループ
ユタカコーポレーション株式会社　ユタカ産業株式会社
代表取締役社長 大塩啓太郎

大切なあなたを守る 交通安全友の会

交通安全友の会事務局　〒441-8149　豊橋市中野町字平北80番地

0120-960-958 通話無料

交通安全友の会へのご入会に関してのご質問は交通安全友の会事務局までご連絡ください。

［ 営業時間 ］
月曜日～土曜日
9:30 - 18:00
（※祝日・特別休業日を除く）

自転車向け総合保険（学生・こども総合保険）の付帯　引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社

「交通安全友の会」入会のご案内

2023年度
会員募集パンフレット

ユタカ自動車学校は地域の自転車事故0（ゼロ）を目指して活動しています。

「もし」がおきるその前に!

会員募集要項

＜会費＞

会員期間	会費
3学年分	11,000円
2学年分	8,000円
1学年分	5,000円

＜備考＞ 卒業までに3年以上の期間がある場合は、3学年分でご加入ください。会員期間の満了前にご継続のご案内をいたします。

※会費は交通安全友の会制度運営費と保険料（1学年分:4,120円、2学年分:7,590円、3学年分:10,940円）に充当しています。
※保険料率の変更に伴い、変更となる場合があります。

保険の内容

スマホから簡単手続き!

- ○ 個人賠償責任補償 **最大3億円**まで **示談交渉サービス**付き
- ○ 受託物賠償責任補償
- ○ 自転車事故のケガへの補償
- ○ 熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波による傷害も対応
- ○ 育英費用の補償

ご入会受付期間	2023年2月1日～9月30日
会費	新1年生の場合 11,000円（3学年分）
例えば…	2023年3月27日に郵便局で払い込む場合、会員期間は2023年4月6日～2026年3月31日となります。期間中は保険による補償がついています。

会員の期間

お申し込み日	会員の開始日	会員の終了日
2023年2月1日～3月24日	2023年4月1日～	[3学年分の場合] 2026年3月31日
2023年3月25日～4月1日	2023年4月6日～	[2学年分の場合] 2025年3月31日
2023年4月2日～9月30日	申込日から6日後	[1学年分の場合] 2024年3月31日

※会員の開始日はお申し込み日に応じて変わります。会員の開始日の16時から保険が適用されます。
※会員の終了日は振込金額によって異なります。

交通安全友の会の特典

- 自転車向け総合保険（学生・こども総合保険）付帯
- 自転車の「自転車安全ルールブック」を進呈
- 事故に遭った時のアドバイスがついた会員証を進呈
- 自転車シミュレーター診断が体験できます

お問い合わせ
大切なあなたを守る 交通安全友の会
交通安全友の会事務局
〒441-8149
豊橋市中野町字平北80番地
0120-960-958

対　象　大学生、高校生、中学生、小学生の方
※正確な募集会員の対象はWebサイトにて「ご入会の対象者（https://yutaka-tomonokai.jp/payment）」をご参照ください。

お申込方法　Webサイトまたは郵便局払込取扱票
＜ 詳しくは裏面をご覧ください ＞

ユタカサービスグループ

交通安全友の会とは

自転車事故 0（ゼロ）を目指して

交通安全友の会の活動として、ユタカ自動車学校（豊橋校・豊川校）では自転車事故0（ゼロ）の安心・安全な地域社会を目指し、交通マナーと思いやりの心を身につけた“交通社会人”を育てることに力を注いでいます。

高額化する賠償金に備える

交通安全友の会に入会すると、自転車向け総合保険（学生・こども総合保険）がついているので、さまざまな賠償事故やケガの補償に備えることができます。

交通安全友の会の活動や交通ルール・マナー情報などをWebで配信中！

詳しくは … https://yutaka-tomonokai.jp

万が一に備える 3つの安心

1 交通安全情報を提供します!

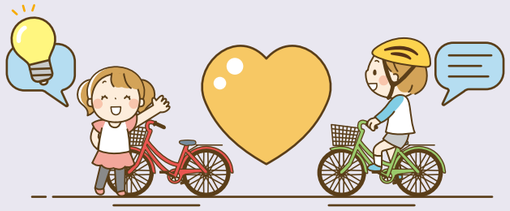

自転車を安全に利用する方法や基本的な交通ルールが記載された「自転車安全ルールブック」と万が一の事故に備えた「アドバイス付き会員証」を進呈します。

2 ユタカ自動車学校が運営!

地域に密着して交通安全活動に取り組むユタカ自動車学校（豊橋校・豊川校）が運営。パンフレット取扱いの学校様にて自転車安全教室を開催しています。また、希望者は自転車シミュレーター診断の体験ができます（要予約制）。

3 自転車向け総合保険（学生・こども総合保険）がついてくる!

補償の種類		補償の条件など	保険金額
① 賠償責任補償	個人賠償責任補償（示談交渉付き）	1事故あたりの限度額	3億円
	受託物賠償責任補償	1事故あたりの限度額	3億円
② 傷害補償	死亡保険金	自転車事故	600万円
		自転車事故以外（熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波による傷害も補償）	25万円
	後遺障害保険金（障害の程度に応じて）	自転車事故	600～24万円
		自転車事故以外（熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波による傷害も補償）	25～1万円
	入院保険金日額	自転車事故	6,000円
	手術保険金	自転車事故	入院中の手術 6万円　外来での手術 3万円
	通院保険金日額	自転車事故	1,200円
③ 育英費用		事故による扶養者死亡	100万円
		事故による扶養者後遺障害	障害の程度に応じて 100～4万円

（引受保険会社　三井住友海上火災保険株式会社）

あなたの大切な家族のために「交通安全友の会」ならできることがあります

個人賠償責任補償

●日常生活でお子様やその**同居のご家族**が誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償。

最大3億円

●保険会社が事故相手との交渉を代行します。

示談交渉サービス付き

受託物賠償責任補償

●他人から預かった物を傷つけた場合などに発生する賠償責任を補償。
●オープンキャンパスやアルバイト先で実験や作業をして、備え付け器具などを壊した場合の補償。
●小学校、中学校で借りたタブレットを自宅で使用中に壊した場合の補償。

最大3億円

傷害補償

●お子様本人の自転車事故を起因とする通院・入院・手術、後遺障害や死亡に対しても補償。

自転車事故でのケガ

●お子様がケガが原因で事故の日を含めて、万一、180日以内に死亡、または所定の後遺障害を負った場合に、保険金をお支払いします。熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波に起因する場合も補償。

自転車事故以外でのケガ

育英費用

●お子様の親権者となる扶養者が事故に遭い、事故の日を含めて180日以内に死亡、または重度の後遺障害を負った場合、お子様の育英費用として一時金（100万円）をお支払いします。
なお、お申し込み時の扶養者記入欄には生計を主に維持する方1名をご記入ください。

扶養者の万一に備えて

上記はこの保険商品の説明の一部です。内容によってはお支払いの対象にならない場合もあります。ご請求の際は保険会社の定める約款に則ってお支払いをします。意向に沿わない場合や「重要事項のご説明」の交付が必要な場合は裏ページの問い合わせ先に連絡してください。

○ 保険金が支払われた例

日常生活の事故で2.9万円の賠償補償

お子様(15才)が友人宅のリビングにてテニスラケットで素振りをしたところ、照明器具に当たり破損させてしまいました。照明器具の修理代2.9万円が賠償金として支払われました。

自転車と自転車の事故により435万円の賠償補償

お子様(16才)が自転車で走行中、前を走行していた自転車を追い越す際に自転車と接触、相手は骨折等のケガを負い入院しました。相手に対し治療費を含めた賠償金として435万円が支払われました。

自転車と自動車の事故により12万円の賠償補償

お子様(16才)が自転車をコンビニ駐車場に止める際、自転車が転倒し駐車中の自動車に接触、自動車修理代12万円が賠償金として支払われました。

× 保険金が支払われない例

接触事故で所有している自転車が壊れた

接触事故で自転車が壊れてしまった。（上記個人賠償責任、傷害、育英の補償にあてはまらず、保険が適用されません。）
※事故相手がいる場合、相手の保険で補償を受ける場合はあります。

同居の家族の所有物を壊してしまった

お父さんの車を自転車で傷つけてしまった。（他人の財物ではないため、支払いの対象になりません。）

別居の兄が自転車事故で相手にケガを負わせた

本人と生計を共にする同居の家族（6親等内の血族及び3親等内の姻族）が補償の対象です。